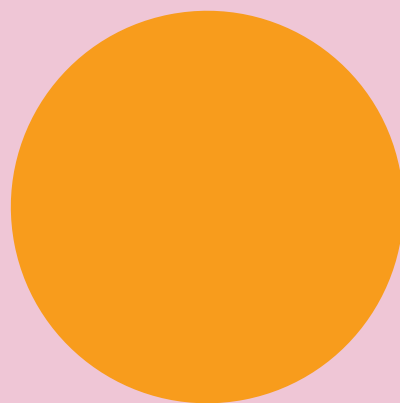


令和6年度（2024年度）
わかりやすい予算書

宮若市マネーブック



ごあいさつ

皆様には、ご健勝にて、ご活躍のこととお慶び申し上げます。

宮若市では市民参加による協働のまちづくりを推進するため、市民の皆様にもまちづくりに関する情報を積極的にお知らせし、情報の共有に努めています。そのひとつとして、予算の概要をわかりやすく説明した「宮若市マネーブック～わかりやすい予算書～」令和6年度版を作成いたしました。

今年度も第2次宮若市総合計画後期基本計画を基に、本市の未来に責任を持って、さらなる定住促進、子育て支援など主要施策を中心として市政を進めてまいります。

引き続き市民の皆様「宮若よかところ」と幸せを実感していただけるようまちづくりに取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

令和6年6月

宮若市長
塩川秀敏



もくじ

宮若市民憲章・宮若市歌「輝くふるさと」	1
宮若市の一般会計予算	2
重点的な取り組みテーマに関する主な予算と事業内容	6
その他の主要事業	14
特別会計 予算概要	18
まちづくり出前講座のご案内	21
ダイヤルガイド	25

宮若市民憲章

制定年月日
H 20. 2. 22

私たちの宮若市は、緑輝く自然や誇りある歴史と伝統を先人より受け継いできたまちです。

このまちを愛する私たちは、将来の夢や希望を実現できる「輝くふるさと」を目指し、ここに市民憲章を定めます。

- 一 みどり豊かな自然を愛し、美しいまちをつくりまします。
- 一 歴史と伝統に学び、文化の薫り高いまちをめざします。
- 一 互いに助けあい、やすらぎのあるまちをめざします。
- 一 活力に満ちた産業を育み、働きやすいまちをつくりまします。
- 一 ふるさとを愛し、誇れるまちをつくりまします。

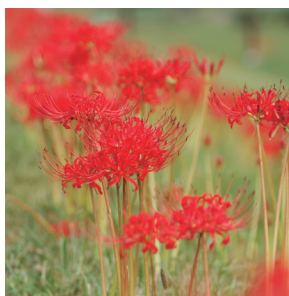
市章



「み」の文字をモチーフに、市民が明るく輝き、飛躍している様子を表しています。

制定年月日 H 18. 2. 11

市の花



彼岸花

どんな天候でも花を咲かせ、堅実な歩みを目指す宮若市を表しています。

制定年月日 H 20. 2. 22

市の木



桜

河川敷や公園などに植えられ、市民の皆さんに親しまれています。

制定年月日 H 20. 2. 22

宮若市歌「輝くふるさと」

制定年月日
H 25. 2. 11

安らげる人がいる 癒される緑がある
そして輝く 歴史がある
宮若市温かいふるさと
宮若市輝くふるさと
さあここへお出でよ
共に輝く未来を築こうよ
輝くふるさとを築こうよ

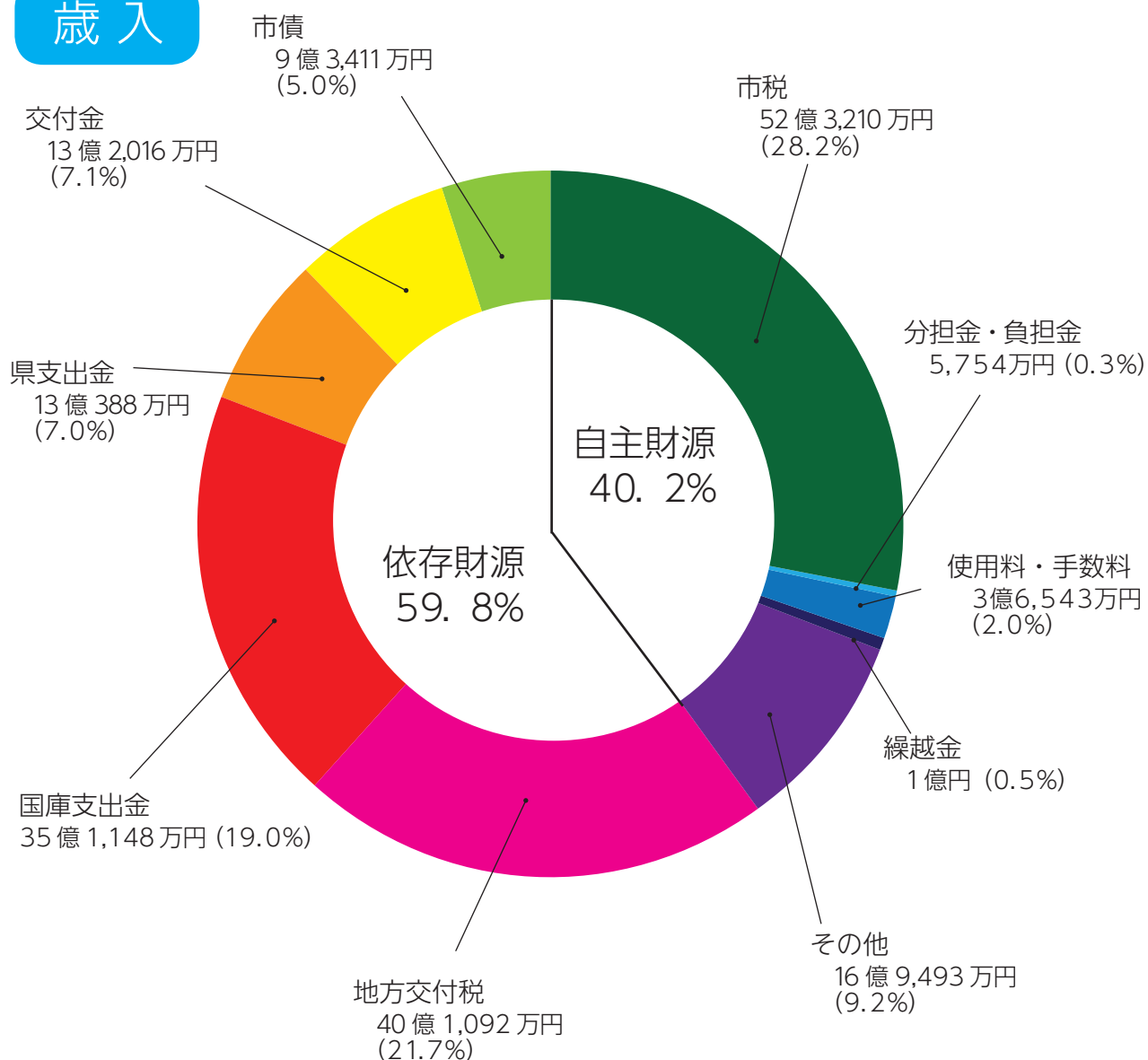
風が優しさを連れてくる
水が命を授けてくれる
人は思いやりに溢れ 街は喜びに包まれる
そんな街だよ 大好きな街だよ
君と一緒に見つめたい 歴史と夢と未来を

安らげる人がいる 癒される緑がある
そして輝く 歴史がある
宮若市温かいふるさと
宮若市輝くふるさと
さあここへお出でよ
共に輝く未来を築こうよ
輝くふるさとを築こうよ

令和6年度 宮若市一般会計予算

総額 185 億 3,055万円 (前年度比 1.4%増)

歳入



歳入予算のポイント

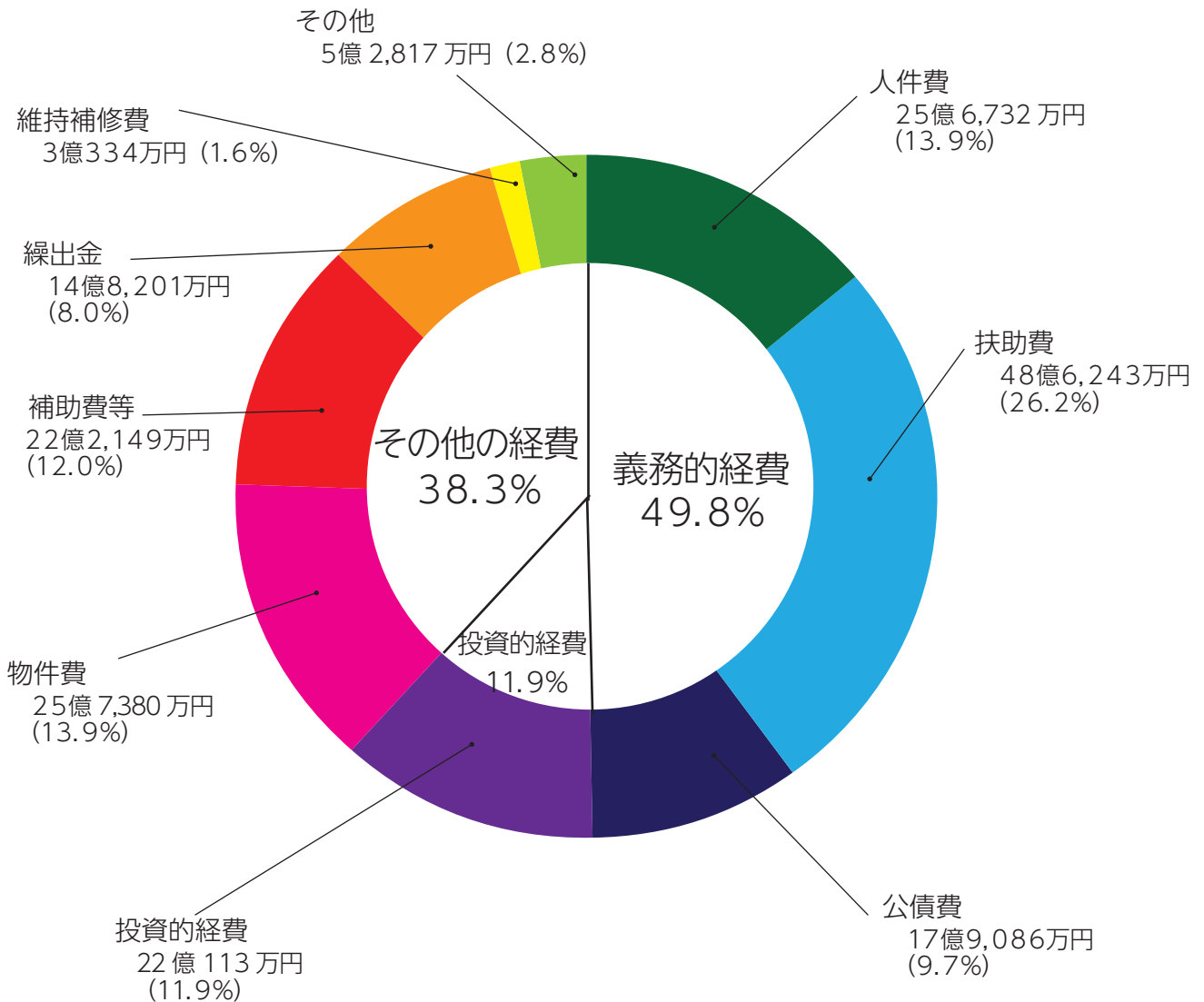


- 「市税」は、企業収益の回復により法人市民税が増加しています。
- 「地方交付税」は、前年度の法人市民税減少の影響により増加しています。
- 「その他」は、税収増に伴い基金からの繰入金が増加しています。

【歳入項目】

項 目		説 明	
自主財源	市が自主的に調達できる収入であり、多いほど財政が安定し、市独自の事業をより多く行うことができます。		
	市 税	個人市民税	個人の所得などに応じて納めていただく税金です。
		法人市民税	会社の収益などに応じて納めていただく税金です。
		固定資産税	土地や家屋などを所有している方に、納めていただく税金です。
		軽自動車税	軽自動車を所有している方に、納めていただく税金です。
		市たばこ税	たばこを買った方に、納めていただく税金です。
		入湯税	温泉を利用した方に、納めていただく税金です。
	分担金・負担金	特定の行政サービスを実施することで利益を受ける方から、受ける利益に応じて負担していただくお金です。	
	使用料・手数料	市の施設の利用や各種証明書などを発行するときに、納めていただくお金です。	
	繰越金	前年度から繰り越したお金です。	
その他	主に基金(貯金)の取崩しや寄附金などです。		
依存財源	国や県から交付されたり、割り当てられたりする収入です。		
	地方交付税	地方自治体が一定水準の行政サービスを提供できるように、必要なお金を国が保障するものです。国に納めたお金(所得税など)の一定割合が配分されます。	
	国庫支出金 県支出金	特定の目的を行うため、国や県から使いみちを指定されて配分されるお金です。福祉や教育などに関する国や県の負担金、補助金などがあります。	
	交付金	国や県に納めたお金(自動車に関する税金や消費税など)から配分されるものです。地方消費税交付金などがあります。	
市債	国や銀行などからの借入金です。道路や小中学校などの建設費用をまかなうため借り入れます。		

歳出



歳出予算のポイント



- 「義務的経費」は、会計年度任用職員への勤勉手当の支給などにより、人件費が増加しています。
- 「その他の経費」は、国の経済対策による定額減税補足給付金の支給などにより補助費等が増加しています。

【歳出項目】

項目	説明
義務的経費	支出が義務づけられていて任意に削減できない経費です。
	人件費 職員の給与費や議員、会計年度任用職員の報酬などです。
	扶助費 生活保護費、障害福祉サービス給付費、児童手当、医療費助成、就学援助費など、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者への支援に関係する経費です。
	公債費 事業を行うために国や銀行などから借り入れた市債(借金)の返済金です。
投資的経費	道路や小中学校などの整備費や改修費、災害により被災した施設の復旧費など、社会資本の整備に関する経費です。
その他の経費	義務的経費及び投資的経費以外の経費です。
	物件費 健康診断やごみ収集実施のための業務委託料、小中学校、公園、市役所庁舎の光熱水費などです。
	補助費等 個人や各種団体への補助金、消防署やじん芥処理施設組合への負担金です。
	繰出金 国民健康保険特別会計や介護保険広域連合への支出金です。
	維持補修費 小中学校、道路・公園、市営住宅、公民館・図書館などの施設修繕に係る経費です。
	その他 主に基金(貯金)への積立金や緊急に支出を必要とする場合に備えて用意している予備費などです。

【歳出の目的別内訳】

<p>議会費</p> <p>1億5,502万円</p> <p>(市議会の運営)</p>	<p>総務費</p> <p>25億483万円</p> <p>(市の全般的な仕事)</p>	<p>民生費</p> <p>71億3,939万円</p> <p>(社会福祉や児童福祉)</p>
<p>衛生費</p> <p>14億268万円</p> <p>(保健衛生や環境保全)</p>	<p>農林水産業費</p> <p>7億6,048万円</p> <p>(農林業の振興)</p>	<p>商工費</p> <p>11億9,378万円</p> <p>(商工業や観光の振興)</p>
<p>土木費</p> <p>14億2,762万円</p> <p>(道路や公園等の整備)</p>	<p>消防費</p> <p>4億8,618万円</p> <p>(防災・消防・救急など)</p>	<p>教育費</p> <p>16億2,235万円</p> <p>(学校教育や社会教育)</p>
<p>災害復旧費</p> <p>1,736万円</p> <p>(災害の復旧など)</p>	<p>公債費</p> <p>17億9,086万円</p> <p>(借り入れたお金の返済)</p>	<p>予備費</p> <p>3,000万円</p> <p>(緊急時に必要なお金)</p>

「第2次宮若市総合計画後期基本計画」に掲げる5つの重点的な取り組みテーマを中心として、主な予算と事業内容についてご紹介します。

テーマ1 スポーツ、芸術・文化、健康長寿のまちづくり

健康長寿で誰もがスポーツや文化活動を楽しみ、地域の歴史・伝統を誇りに思う心身ともに豊かな生活・賑わいのあるまちづくりに取り組みます。

スポーツ

■ スポーツフェスタ、運動教室などの スポーツイベント（社会教育課） 291万円

スポーツフェスタなど幅広い世代の市民が参加できる様々なイベントを開催し、スポーツ機会の拡大に努めます。



■ 誰もが気軽に参加できるレクリエーションなどの普及啓発（社会教育課） 179万円

誰もが気軽に親しめるニュースポーツ、レクリエーション、障がい者スポーツの普及啓発を図るため、広報紙、ホームページなどを通じて情報発信を行います。

芸術・文化

■ 芸術文化活動の推進（社会教育課） 206万円

身近に芸術文化に触れる機会を提供するため、文化祭、地域住民のためのコンサートなど芸術文化活動の充実を図ります。

■ 文化・芸術団体等との連携・支援（社会教育課） 60万円

文化連盟や個々の文化・芸術団体などとの連携や支援の強化を図りながら、文化・芸術の振興に努めます。

■ 歴史・文化財保護ボランティアの養成と支援（社会教育課） 10万円

歴史・文化財保護ボランティア養成講座の開催を通して、新たなボランティアの育成を支援するとともに、文化財の活用による交流を図ります。

■ 文化財の整備・保存の推進

(社会教育課)

739 万円

国指定史跡の竹原古墳など文化財の適切な保存管理に努めるとともに、文化財収蔵・展示・交流センター（宮若トレッジ）は施設北側入口整備工事を行い、来場者の利便性向上を図ります。



健康長寿

■ がん検診・健康診断等の実施 (健康福祉課)

2,558 万円

がんの早期発見や生活習慣病予防のため、がん検診や特定健診、若年層や後期高齢者の健診などを実施し、医療費抑制に繋がります。

■ アピアランスケア推進事業 (健康福祉課)



40 万円

がん治療に伴う、外見の変化などを補完するため、医療用ウィッグや補整具の購入に関する費用助成を行います。

■ みやわか健康ポイント事業の充実 (健康福祉課)

247 万円

自主的な健康づくりを支援するため、健康づくりに関する事業の参加者へポイントを付与し、ポイント数に応じて応募者全員に記念品を贈呈します。

■ 介護予防活動の推進 (健康福祉課)

6,580 万円

市民が健康で生きがいをもって生活を送ることができるよう、介護予防教室などの介護予防事業を通して、要介護状態の予防、軽減、悪化防止のための支援に努めます。

■ 高齢者大学の開催 (社会教育課)

93 万円

アクティブシニアの経験や知識を地域に活かせるよう、高齢者を対象とした講座を開催し、学習機会の充実を図ります。

■ 高齢者運転免許証自主返納支援事業 (健康福祉課)

30 万円

運転免許証を自主返納した高齢者に対し、宮若市乗合バス回数券またはタクシー乗車券または交通系 IC カード乗車券を交付します。

テーマ2 個性的で活力に満ちた、コミュニティのまちづくり

少子高齢化が進む中、地域の担い手不足や自治会加入率の減少などにより、地域コミュニティの基盤が脆弱になってきています。

それぞれの地域の個性を活かして課題を解決し、誰もが安心・安全な生活を送ることができる地域共生社会（コミュニティ）づくりに取り組みます。

個性に満ちたコミュニティ

■ 地域コミュニティ活動の活性化

(まちづくり推進課)

26万円

個性が輝くコミュニティ組織を目指し、各ブロック協議会組織の再構築を前提とした地域による協議を行います。



■ ブロック協議会の運営支援

(まちづくり推進課)

240万円

協働のまちづくりを推進するため、職員と地域の協力による職員地域担当制度を通して、様々なイベントを実施することで、地域活性化を図ります。

■ コミュニティ活動の支援 (まちづくり推進課)

100万円

コミュニティ組織などが自主的に行うコミュニティ活動（文化・体育活動、住環境の保全対策活動など）に対して助成を行います。

■ 吉川コミュニティセンターの整備 (社会教育課)

382万円

地域住民の交流・活動拠点として、吉川地区にコミュニティセンターを整備するため、測量調査を行います。

定住人口・関係人口

■ 定住促進施策の推進 (まちづくり推進課)

10,539万円

定住人口の増加に向けて、定住奨励金制度や家賃補助制度などの定住促進施策を実施します。

- ・ 定住奨励金
市内に住宅を取得した方に対して、最長7年間固定資産税相当額を奨励金として交付。
- ・ 子育て・新婚世帯家賃補助金
市内の民間賃貸住宅に居住する新婚・子育て世帯に対して、家賃の一部を補助。

■ シティプロモーション動画の製作 **NEW**
(秘書政策課) 429万円

本市の魅力を広域的に発信し、認知度向上や交流人口・関係人口の増加を図るため、プロモーション動画を作成します。



地域防災

■ 消防団を核とした地域防災力の充実 (総務課) 3,097万円

地域防災の要である消防団について、団員の加入を促進するため、消防団員の処遇改善に向けて、団員及び班長の年額報酬を引き上げ、火災などの災害における出動報酬の増額を行います。

■ 防災意識の醸成と防災体制の強化 (総務課) 490万円

自助・共助・公助の理念に基づいた地域防災力の向上に向け、自主防災組織の設立・育成に取り組みます。また、防災行政無線をはじめとした、多様な情報伝達手段を有効に活用し、迅速で的確な情報伝達に努めます。

■ 鶴田地区内水対策事業 (土木建設課) 3,490万円

大雨時、慢性的に冠水している鶴田地区の内水対策を進め、災害の発生予防・拡大防止を図ります。

公共交通の利便性の向上と利用促進

■ AI デマンドタクシーと公共交通網の確保 (産業観光課) 1億2,713万円

利便性向上と経費抑制の観点から、予約制のAIシステムを活用したデマンド型区域運行方式を公共交通の主軸とし、利用者のニーズに沿った運行の見直しや改善に努めます。

■ 宮田バスセンターの整備 (産業観光課) 4,859万円

令和3年度に解体した宮田バスセンターを、観光発信や地域交流の場と待合所を兼ねた宮田バス停交流スペースとして整備します。



テーマ3 産学官民の協働で、元気な産業・環境のまちづくり

経済は市民の暮らしや市政の基盤です。産業界（民間企業）、学校（教育・研究機関）、官公庁（国・地方自治体）、民間（地域住民・NPO）の四者の連携・協働による元気な産業・環境のまちづくりに取り組みます。

産学官民の協働

■ 宮若うまい米コンクールの実施

（農政課）

100万円

宮若うまい米コンクールを引き続き実施するとともに、宮若オリジナル米袋を活用することで、宮若産米の効率的なPRやブランド化の推進に努めます。



■ 新規創業に対する支援（産業観光課）

217万円

商工団体を通じて小規模事業者の支援や、中小企業振興条例に基づき、中小企業の育成に取り組みます。また、新規事業者の創業支援を促進します。

■ 地域振興券発行事業の支援（産業観光課）

3,250万円

宮若商工会議所、若宮商工会が実施するプレミアム付振興券発行事業を支援し、地域経済の活性化を図ります。他自治体が事業を縮小する中、本市では例年と同様の事業規模を確保し、物価高の影響により低迷する消費の回復に取り組みます。

■ 企業誘致の推進（まちづくり推進課）

7億9,412万円

福岡県と連携し、宮若北部工業用地造成事業を推進し、更なる企業誘致に努めます。

■ 学校跡地の利活用整備事業（秘書政策課、教育総務課）



2,646万円

学校跡地の利活用について、旧宮田小学校、旧宮田東小学校等施設は、施設の解体に向けた準備に着手します。

観光の振興

■ 観光資源の磨き上げ（産業観光課）

6,662万円

地域と一体となり、観光地の再生・観光サービスの高付加価値化を推進するため、国の補助制度を活用し、AI開発センター（MUSUBU AI）内に交流スペースを整備するほか、脇田地区の観光施設の環境整備を進めます。

■ 観光関係団体との連携事業 (産業観光課) **NEW**

900万円

本市の観光戦略の基盤構築を図るため、観光関係団体の統合に向けて協議を進めるとともに、新組織を設立し、国の制度を活用した専門人材の配置を行います。

環境保全

■ 地球温暖化対策 (環境保全課) 3,641万円

2050年度までにカーボンゼロ（温室効果ガス排出量実質ゼロ）を目指し、宮若市全体の温室効果ガスの排出削減などを推進するために、火葬場「桜華苑」に太陽光発電設備及び蓄電池を導入することとしています。

また、市全体の温室効果ガスの排出量削減を推進するための総合的な計画として、「宮若市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定するとともに、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を進めます。



■ 資源物拠点回収事業の実施 (環境保全課) 754万円

ごみの減量化・リサイクルを推進するため、第2・第4日曜日に市内2か所（市役所本庁及び若宮総合支所の駐車場）で資源物拠点回収を実施します。

■ リサイクル活動の推進 (環境保全課) 336万円

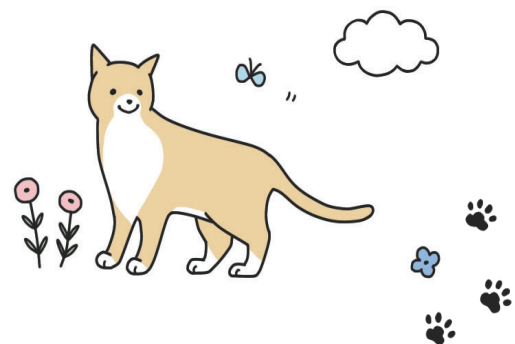
ごみとして処理されている古紙などを再資源化して有効活用するため、資源回収活動団体を助成します。

■ 生ごみ処理機器の購入者支援金事業 (環境保全課) 49万円

ごみとして処理されている生ごみの有効利用と減量化を推進するため、生ごみ処理容器を購入し自家処理する人を支援しています。また、ダンボールコンポストの活用方法などについて、専門家を招いて講座を開催します。

■ 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費 補助事業 (環境保全課) 19万円

飼い主のいない猫の過剰な繁殖に伴う殺処分を減らすとともに、猫の糞尿等による近隣被害を防止し、市民の動物に対する愛護意識の高揚と快適な生活環境の保持に資することを目的とし、飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を施した方に対し、補助金を交付します。



テーマ4 安心子育てと豊かな教育、人材育成のまちづくり

「宮若の子どもは宮若で責任を持って育てる」の精神の基、社会全体で子育てを支援する環境の整備に努めるとともに、教育の充実を図り、心身共に社会人として逞しく生きる人材を育てる環境の整備に取り組みます。

子育て支援の充実

■ 第2子保育料の無償化 (子育て福祉課)

1,984万円

令和5年9月から開始した、認可保育施設や届出保育施設に登園する第2子の保育利用者負担額の無償化を継続し、多子世帯の経済的な負担を軽減します。



■ 宮若市こども計画の策定に向けた取組 (子育て福祉課)



322万円

子どもに関する施策を総合的に推進していくための「宮若市こども計画」の策定に向けて、アンケート調査を実施します。

■ 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的な実施 (健康福祉課)

2,165万円

全ての妊婦や子育て世帯が安心して、出産・子育てができるよう、きめ細やかな伴走型相談支援と、出産・子育て応援給付金による経済的な支援を一体的に行います。

■ 子育て支援センターの充実 (子育て福祉課)

7,267万円

子育て支援センターが地域の子育て支援の拠点として、子育ての負担軽減が図れるよう、一時預かり事業や子育て相談、親子の交流の場となる活動を行います。

■ 保育サービスの実施 (子育て福祉課)

7億1,142万円

認可保育施設での通常保育を実施するほか、延長保育や幼稚園における預かり保育など、保護者のニーズに沿った保育サービスの提供に向けた支援を行います。

■ 学童保育所の運営 (子育て福祉課)

1億372万円

社会福祉協議会と連携し、市内4か所の学童保育所の安定的な運営に努めます。

■ 給食費無償化事業 (教育総務課)

1億2,032万円

令和5年度に引き続き、学校給食の給食費無償化に向けて取り組みます。

■ **保育士の確保・離職防止に向けた取組** (子育て福祉課) **3,377 万円**

保育実習に係る交通費や新人保育士応援給付金などの支給により保育士の確保に努めます。また、保育士の負担軽減のため、保育補助者の雇用にかかる経費や ICT 化推進のための経費に補助を行います。

学校教育の充実

■ **教育施設の整備** (教育総務課) **NEW** **5,755 万円**

児童生徒の熱中症対策、避難所機能の充実のため未整備である中学校武道場の空調設備を整備します。

■ **確かな学力の育成** (学校教育課) **1,913 万円**

幼稚園・小中学校が同じ目標に向かって共通の取組を推進し、子どもたちの生活習慣、学校教育の基盤づくりと学力向上を目指すため、さまざまな学力向上事業への取り組みを進めます。

■ **特別支援教育の充実** (学校教育課) **3,197 万円**

医療的ケアや特別な支援が必要な子どもたちに、特別支援教育支援員の配置を行うなど、適切な教育支援を行います。



地域社会・企業との連携

■ **放課後学習の充実** (学校教育課) **926 万円**

放課後学習「みやわかアフター・スクール」を全小中学校で実施します。また、民間の学習塾の学習指導を受けることができる「MUSUBUスクールみやわか」を実施し、子ども達の学習支援を行います。

■ **部活動の地域移行に向けた取組** (学校教育課、社会教育課) **56 万円**

地域の実態に応じた中学部活動の地域移行や地域との連携について、学識経験者や体育協会、文化連盟、学校及び行政などの関係者による協議会により、地域移行の方針や地域指導者の確保について協議を行い、地域においてスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる環境づくりを推進します。

■ **将来を担う人材の育成** (秘書政策課) **NEW** **91 万円**

直轄地域 2 市 2 町での広域事業として、中・高校生を対象とした IT プログラミング教室や、宮若市・宗像市・トヨタ自動車九州株式会社との 3 者による交流事業など多様な機会を創出し、将来を担う人材の育成に努めます。

テーマ 5 市民目線と、不断の行財政改革推進のまちづくり

少子高齢化の進展による市税収の減少や社会保障関連経費の増大が見込まれる中、行財政改革を不断に行い、最小の経費で、最大の効果を上げる行政運営に努め、将来にわたり持続可能な行財政基盤の構築に取り組みます。

■ 宮若市市制施行 20 周年記念にむけた取り組み (秘書政策課) **NEW** 92 万円

令和 7 年度に市政施行 20 周年を迎えることから、記念事業の内容などについて、準備・検討を進めます。

■ 生成 AI を活用した取組 (総務課) **NEW** 870 万円

ChatGPT など生成 AI を活用し、更なる効率的な行政運営に努めます。

■ 第 3 期宮若市総合戦略および **NEW**

宮若市人口ビジョンの策定 (秘書政策課) 20 万円

地方創生の更なる推進を図るため、第 3 期となる「総合戦略」および「人口ビジョン」の策定に取り組みます。



その他の主要事業

自然環境

■ 不法投棄防止対策の推進 (環境保全課) 198 万円

監視カメラ・看板・防護柵の設置などによる不法投棄防止や自治会などによる地域の環境美化活動を支援します。

■ 空家等対策の推進 (建築都市課) 1,013 万円

空家化の予防や適切な管理などの啓発に努めるとともに、老朽化し危険性の高い空家の解体撤去費用を補助するなど、空家等対策を進めます。

■ 上水道の安定供給 (水道課) 8,570 万円

老朽化に伴う配水管の更新や浄水場施設の整備を継続的に進め、良質な水の安定供給に努めます。

■ 下水道等の整備 (下水道課) 7 億 1,643 万円

福岡県が事業主体となる遠賀川中流域下水道事業の進捗状況に併せて、事業認可区域内の幹線管きよや末端管きよなどの整備促進を図ります。

■ 合併浄化槽整備事業 (下水道課)

2,347 万円

汚水処理施設構想に基づき、公共下水道整備区域以外での浄化槽の設置を推進します。

生活基盤・都市基盤

■ 国土調査の実施 (土地対策課)

1億 2,835 万円

個人の権利や財産を尊重し、国土の開発、保全、利用の円滑化を図るため、本城・山口地区の各一部の地籍簿、地籍図の作成と龍徳・山口地区の各一部の一筆地調査、測量調査を行います。

■ 市営住宅等の保安全管理 (建築都市課)

4,278 万円

市営住宅長寿命化計画に基づき、管理戸数の適正化を図るため、老朽化の著しい空家となった市営住宅の解体工事を実施します。



■ 幹線道路の整備 (土木建設課)

2億 5,665 万円

舗装改修や歩道などの整備を計画的に進めるとともに、県などの関係機関と連携して道路整備を進め、交通の利便性や安全性、アクセスの向上に努めます。

■ 生活道路の整備 (土木建設課)

1億 9,973 万円

日常生活で利用する生活道路の維持に努めるとともに、経年劣化した道路の舗装整備を行い長寿命化を図ります。

■ 市民と協働した道路環境の保全 (土木建設課)

628 万円

市民と行政の協働による良好な道路環境の保全推進を目的とした道路愛護推進活動について、積極的に周知を行うことで活動団体の増加に努めます。

■ 協働による公園の管理・活用の推進 (まちづくり推進課、土木建設課)

3,776 万円

犬鳴川河川公園や2000年公園、さくら堤公園は、市民団体や企業などとの協働による管理を行うとともに、イベントの開催などを通じて、市民の交流の場となる愛着ある公園づくりを推進します。

■ 犯罪を防止する環境の整備

(総務課)

350 万円

自治会などによる防犯灯の新設や老朽化などによる取替えを支援し、犯罪を防止する環境の整備を進めます。



産業

- 多面的機能支払交付金の交付（農政課）** **3,314 万円**
農村地域の共同活動に支援を行うことで、農用地や水路、農道、ため池などの地域資源の適切な保全管理を推進します。
- 有害鳥獣被害対策の推進（農政課）** **1,000 万円**
深刻化する農作物などへの鳥獣被害に対して、猟友会などと連携した駆除活動を強化するとともに、電気牧柵などの設置・補助を行い、被害防除に取り組みます。
- 就農者の育成支援（農政課）** **4,719 万円**
農業における生産コスト低減、生産規模の拡大に取り組む認定農業者・営農組織へ農業用機械などの導入支援や新規就農者の経営支援を行います。
- 小規模農地などへの支援（土木建設課）** **120 万円**
面積の狭小、湿田化など、耕作不利農地の条件改善のために農家を実施する対象事業の補助を行い、増加する耕作放棄地の発生防止に向けた取り組みを推進します。
- 生活利便性の向上（産業観光課）** **5,085 万円**
地域の買い物の利便性の向上のため、移動販売の実施箇所の拡充やスーパー跡地の活用など、様々な支援に取り組みます。

保健・福祉

- 社会福祉協議会の活動支援（子育て福祉課）** **5,040 万円**
社会福祉協議会が実施している地域福祉推進事業、ボランティア活動推進事業、各種相談事業、高齢者・障がい者（児）支援事業など、各事業の拡充を支援します。
- 民生委員・児童委員の活動支援（子育て福祉課）** **362 万円**
市民の生活上の相談や高齢者・子どもの見守りなど、身近な地域福祉活動の中心的な役割を担う民生委員・児童委員の活動を積極的に支援します。
- 相談体制の充実（保護人權課）** **2,216 万円**
生活保護制度に精通した面接相談員を配置し、要保護者からの生活相談に対する指導・助言や生活保護の申請手続きなどの支援を行います。また、生活困窮者相談支援体制については、生活困窮者への支援充実のため、自立相談支援・家計改善支援・就労準備支援の3事業の相談体制を整え、自立のための包括的な支援を継続して行います。
- 地域包括ケア体制の確立（健康福祉課）** **6,467 万円**
高齢者が自分らしい暮らしを続けることができるよう、生活支援サービスの体制整備や在宅医療・介護連携、認知症施策などに取り組みます。

■ 障がい福祉サービスの提供 (子育て福祉課)

13億9,681万円

障がいのある人が自立した生活が送れるよう、生活環境の整備や相談・支援体制の充実強化に努めるとともに、各種障がい福祉サービスの提供を行います。

■ 医療費適正化の推進 (市民課、健康福祉課)

3,208万円

特定健診・特定保健指導や歯周病リスク検査、健康教室などを実施することで、生活習慣病の発症・重症化の予防を図り、ジェネリック医薬品の使用を促進することで医療費の抑制に努めます。



教育・文化

■ 地元農産物を活用した学校給食の提供 (教育総務課)

378万円

宮若米や宮若牛など、新鮮で安全な地元農産物や畜産物を積極的に学校給食に導入することで、地産地消に取り組みます。



■ 読書活動の充実 (社会教育課)

1,282万円

令和7～11年度を計画期間とする「子ども読書活動推進計画」の改訂に取り組みます。また、おはなし会・ブックスタート・家読など、児童書を活用した事業を充実させることで、幼少期の子どもの読書活動を推進します。

■ 体験学習の充実 (社会教育課)

77万円

小学生が異学年や他校の児童とともに工作や調理、スポーツなどさまざまな活動を体験するわいわいサークルやサマーチャレンジ、スプリングチャレンジを開催します。

市民協働・コミュニティ

■ 人権教育・啓発の促進 (社会教育課、保護人権課)

257万円

人権講演会や地域懇談会、人権の花運動などを実施し、身近な差別に気づき、お互いの人権が尊重される地域づくりを推進します。



特別会計 予算概要

国民健康保険特別会計

33億 2,688万円

歳入

区分	予算額
国民健康保険税	4億 4,396万円
使用料及び手数料	15万円
県支出金	25億 7,559万円
繰入金	2億 9,698万円
諸収入	1,020万円

歳出

区分	予算額
総務費	6,468万円
保険給付費	25億 417万円
国民健康保健事業費納付金	7億 1,537万円
保健事業費	3,251万円
諸支出金	315万円
予備費	700万円

後期高齢者医療特別会計

5億 4,206万円

歳入

区分	予算額
後期高齢者医療保険料	3億 7,683万円
使用料及び手数料	1万円
繰入金	1億 6,462万円
諸収入	60万円

歳出

区分	予算額
総務費	631万円
後期高齢者医療広域連合納付金	5億 3,345万円
諸支出金	110万円
保健事業費	70万円
予備費	50万円

吉川財産区特別会計

125万円

歳入

区分	予算額
財産収入	3万円
繰入金	122万円

歳出

区分	予算額
総務費	82万円
財産費	23万円
予備費	20万円

水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

収入 4億9,694万円

区分	予算額
給水収益	4億181万円
受託工事収益	1,000万円
その他の営業収益	24万円
負担金	2,221万円
受取利息及び配当金	1万円
他会計補助金	24万円
水道加入金	165万円
長期前受金戻入	6,043万円
雑収益	35万円

支出 5億3,968万円

区分	予算額
原水及び浄水費	1億6,860万円
配水及び給水費	8,627万円
受託工事費	1,000万円
総係費	4,226万円
減価償却費	1億9,104万円
資産減耗費	149万円
支払利息及び企業債取扱諸費	1,901万円
消費税及び地方消費税	2,000万円
特別損失	1万円
予備費	100万円

(2) 資本的収入及び支出

収入 7,160万円

区分	予算額
企業債	7,060万円
負担金	100万円

支出 2億4,968万円

区分	予算額
施設改良費	8,731万円
固定資産購入費	674万円
企業債償還金	1億5,463万円
予備費	100万円

簡易水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

収入 1億3,068万円

区分	予算額
給水収益	4,875万円
受託工事収益	1,000万円
その他の営業収益	5万円
負担金	839万円
受取利息及び配当金	1万円
他会計補助金	3,036万円
水道加入金	198万円
長期前受金戻入	3,113万円
雑収益	1万円

支出 1億2,370万円

区分	予算額
原水及び浄水費	1,512万円
配水及び給水費	269万円
受託工事費	1,000万円
総係費	3,918万円
減価償却費	5,171万円
支払利息及び企業債取扱諸費	319万円
消費税及び地方消費税	180万円
特別損失	1万円

(2) 資本的収入及び支出

収入 3,101万円

区分	予算額
他会計補助金	2,846万円
負担金	255万円

支出 4,958万円

区分	予算額
施設改良費	375万円
固定資産購入費	4万円
企業債償還金	4,559万円
予備費	20万円

下水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

収入 4億5,005万円

区分	予算額
下水道使用料	6,171万円
雨水処理負担金	1,023万円
その他営業収益	28万円
受取利息	1万円
他会計負担金	1億4,452万円
他会計補助金	1億1,580万円
国庫補助金	250万円
長期前受金戻入	1億444万円
消費税還付金	1,000万円
雑収益及び特別利益	56万円

支出 4億4,413万円

区分	予算額
管渠費	337万円
ポンプ場費	749万円
業務費	67万円
総係費	4,862万円
流域下水道維持管理負担金	1億1,069万円
減価償却費	2億2,204万円
支払利息及び企業債取扱諸費	5,105万円
特別損失	10万円
予備費	10万円

(2) 資本的収入及び支出

収入 6億7,423万円

区分	予算額
企業債	3億4,410万円
国庫補助金	2億3,850万円
負担金及び分担金	1,904万円
他会計負担金	2,688万円
他会計補助金	4,571万円

支出 8億7,993万円

区分	予算額
建設改良費	7億1,643万円
企業債償還金	1億6,340万円
予備費	10万円

まちづくり出前講座のご案内

■ 市役所や警察署、消防署などの職員が皆さんのところへ出向いて講座を開催します。

普段からの疑問や、暮らしに役立つ知識を仲間と一緒に学びたい方のために、好きな講座を選んでいただき、市役所などの職員が講座を開催するのが「まちづくり出前講座」です。

市民の皆さんに市政や公的な制度に対する理解を深めていただき、協働のまちづくりを推進することも、この出前講座の目的です。

■ 申込方法

宮若市公式ホームページに掲載されている「宮若市まちづくり出前講座申込書」に必要事項を記入して持参いただくか、郵送、ファクス、電子メールいずれかの方法で提出してください。※申込書は本庁秘書政策課秘書広報係にも置いています。

■ 注意事項

- ・会場は市内でお願いいたします。※会場の準備は主催者である皆さんでお願いいたします。
 - ・原則市内に在住、在勤、在学する10人以上のグループで午前10時から午後9時までで実施します。
 - ・公序良俗に反する恐れのある場合や政治や宗教、営利を目的とする場合など、出前講座の目的に反する場合は講座をお断りします。
- ※講座によっては、繁忙期等により休講する場合がありますのでご了承ください。
 ※令和6年度は12月23日(月曜日)から1月5日(日曜日)までが休講です。

■ (お問い合わせ) 宮若市役所 秘書政策課 秘書広報係

- 電話 0949 - 32 - 0512 ●FAX 0949 - 32 - 9430
- Eメール hisiyokoho@city.miyawaka.lg.jp

Menu (メニュー)

◆ 法務局・警察署・消防署・社会福祉協議会・宮若観光がいの会・携帯ショップの講座(9講座)

	テーマ・内容	時間	備考
1	●相続と遺言について 遺言制度を含めた相続制度全般について説明を行います。	60分	法務局による講座です。
2	●犯罪被害にあわないための防犯教室 様々な犯罪を予防するための防犯教室です。	30分～ 60分 (相談可)	警察署による講座です。 (10時～17時まで) ※平日のみ ※状況によって対応できない場合があります。
3	●高齢者の交通事故防止について 高齢者の交通事故を防止するための講座を行います。		
4	●地域福祉について 見守り活動・サロン活動(公民館等の小さな地域を拠点としたお年寄りの健康・生きがいづくり活動)の説明を行います。	60分	社会福祉協議会による講座です。
5	●知っておきたい! 防火・防災事前の備え 各グループや地域での防火(消火器を使用しての消火訓練も可能)・防災・地震(東日本大震災の教訓を基本として)への知識や、災害時の対処方法などについて説明します。	60分	消防署による講座です。 (9時～12時) ※No.5は平日のみ。 ※No.7は9時～17時まで可能です。
6	●普通救命講習会(修了証を交付します) 応急処置、CPR(心肺蘇生法)実技、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いなどを説明します。	180分	※4月から5月は休講します。 ※状況によって対応できない場合があります。
7	●簡易救命講習会(修了証の交付はありません) 普通救命講習会の内容を簡略化して説明します。	60分	
8	●宮若観光がいの会によるふるさとのお話 自分たちが暮らす宮若に、こんな物語があったなんて。地元観光ガイドが語る興味深いお話を聞いてみませんか? 竹原古墳の謎/加藤司書と犬鳴御別館/笠松と釘抜き地蔵さん/雲海を臨む～鞍手の最古刹/「清水寺」悲劇の宗像騒動と円通院/黒田家と宮若	60分～ 90分 (相談可)	※現地でのガイドも無料で承ります。(3時間程度) (現地ガイド希望の場合は、宮若市観光がいの会へおつなぎします)

9	●スマホ教室 スマートフォンを始めたい人、もっと使いこなしたいという人への講座です。	90分 (相談可)	携帯ショップ店員さんによる講座です。 開講希望日の1ヶ月前までにお申込みください。 ※平日のみ開講 ※20人以内
---	---	--------------	--

◆まちづくりに関する話(11講座)

	テーマ・内容	時間	備考
10	●協働のまちづくりについて 宮若市のまちづくりの最高規範である宮若市自治基本条例についてわかりやすく説明します。	30分	パワーポイントを使用します。
11	●第2次宮若市総合計画後期基本計画について 令和5年度から5年間の市の主要な取組について説明します。	30分	
12	●定住のススメ 「新婚世帯や子育て世帯への家賃補助」や「新たな住宅取得への奨励金」など市の定住促進策についてご紹介します。	40分	
13	●認可地縁団体について 認可地縁団体(自治会など、広く地域社会全般の維持などを目的とした団体のなかで法人格を有した団体)の設立手続きなどについて説明します。	30分	
14	●空き家について 宮若市の空き家の現状と空き家の予防、対策などについて説明します。 ※ご相談内容によっては、福岡県空き家サポートセンターの講座となります。 (①今知っておきたい空き家の基礎知識 ②空き家と相続について ③終活について ④家財整理について)	30分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
15	●宮若市の財政状況について 宮若市の決算状況や財政指標を説明します。	40分	
16	●まちづくりに対する支援制度について 市民の皆さんが行う、まちづくり活動や地域コミュニティ活動に対する補助金制度などについて説明します。	30分	
17	●宮若市の広聴制度について 皆さんの意見を取り入れる市のしくみを説明します。	40分	
18	●都市計画って何? 都市計画制度と宮若市の現状を説明します。	30分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
19	●宮若市道路愛護推進活動について 道路愛護推進活動の内容や、過去の取組についてお話しします。	30分	
20	●SDGs(持続可能な開発目標)について 国連が提唱する持続可能な開発目標について、事例を交えながらわかりやすく説明します。	30分	

◆福祉・健康づくりに関する話(14講座)

	テーマ・内容	時間	備考
21	●40～74歳対象の健診からみてきたもの 特定健診の受診や生活習慣病予防がいかに医療費抑制につながっているかについてお話しします。	40分～ 60分 (相談可)	
22	●成年後見制度・エンディングノートについて 成年後見制度や、もしものときに家族へ想いや希望を伝えるためのエンディングノートに関することについて説明をします。	60分	プロジェクター・スクリーンを使用します。 教材を使用します。
23	●介護予防について 介護予防について学習し、毎日を活動的に過ごすためのアドバイスなどを行います。	60分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
24	●認知症を知ろう“あなたも認知症サポーター” 1人でも多くの方が認知症の人や家族の理解者・応援者となっていただき、認知症になっても誰もが安心して暮らせるまちになるように考える講座です。	60分～ 90分 (相談可)	プロジェクター・スクリーンを使用します。 開催希望日の1カ月前までにお申し込みください。

25	●介護保険制度と高齢者福祉サービスの利用について 介護保険制度や市が行う高齢者福祉サービスについて、内容や申請方法などを説明します。	40分	
26	●障がいのある人にはどんなサービスがあるの？ 障がい(身体、知的、精神)のある人が、どのような申請や手続きをすればサービスを受けることができるのかを説明します。	40分	
27	●健康診断で何がわかる？ 市が実施している健康診断(がん検診など)について、その必要性や受診方法についてお話しします。	40分	
28	●食生活について 健康づくりや生活習慣病予防のための食生活について説明します。	60分	調理実習は別途打ち合わせを行います。(材料費のみ実費)
29	●食育について 子どもの食べる力を育むための説明または調理実習を行います。	60分	
30	●健康づくりについて メタボリックシンドロームや糖尿病、心臓病などご希望の生活習慣病について詳しくお話しします。	60分	事前に希望内容をお伝えください。 状況によって対応できない場合があります。
31	●子どもの健康について 乳幼児期の子育てについてお話しします。	60分	
32	●子育て支援サービスについて 保育所・子育て支援センター・学童保育所の運営や手当などの子育て支援事業について説明します。	30分	6月から8月、11月から12月は休講します。 状況によって対応できない場合があります。
33	●保育所の入所について 市内保育所の入所基準などについて説明します。	30分	
34	●児童虐待防止について 児童虐待に気づいたとき、どうしたらよいか説明します。	30分	

◆ 暮らしに関する話(12講座)

	テーマ・内容	時間	備考
35	●マイナンバー制度について マイナンバー制度について概要などを説明します。	40分	
36	●国民健康保険制度について	30分	
37	●後期高齢者医療制度について	30分	
38	●市民税について 市民税について説明します。	30分	4月から7月、1月から3月は休講します。
39	●固定資産税について 固定資産税のしくみについて説明します。	30分	事前に希望内容をお伝えください。 ※12月から5月は休講します。
40	●広報紙をつくろう 団体の機関紙の制作について、アドバイスします。	40分	毎月15日以降は、調整が必要です。
41	●ごみの減量化・分別・リサイクルについて ごみの減量化・分別方法・リサイクル及びごみ処理の流れについて説明します。	60分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
42	●予約制乗合タクシーの予約方法について 予約制乗合タクシーの乗り方や、MONET アプリを使用した予約方法について、わかりやすく説明します。	45分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
43	●公共交通の現状 宮若市内を運行する公共交通機関の紹介と現状について説明します。	45分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
44	●消費生活講座「悪質商法にご注意を！」 市内では、悪質商法の被害が頻発しており、その手口も巧妙になってきています。被害を未然に防ぐために、事例や対応策を学んでおきましょう。	30分～ 60分	プロジェクター・スクリーンを使用します。※平日のみ開講
45	●イノシシ対策について イノシシの生態や習性、自己防衛の手段、駆除の現状などを説明します。	30分	
46	●下水道のはなし 下水道のしくみや受益者負担金、下水道使用料、排水設備などを説明します。	45分	

◆ 教育や文化に関する話（3講座）

	テーマ・内容	時間	備考
47	●出前歴史講座「土器のお話」 土器や玉類を通したふるさとの歴史や竹原古墳、損ヶ熊古墳の説明のほか、現地での火起こし体験を行います。	90分	
48	●出前歴史講座「石炭産業のお話」 貝島炭砒の話など、石炭産業についての講義です。	90分	
49	●宮若市の歴史について 「装飾古墳～竹原の世界～」 「戦国時代の宮若市」 などについてお話します。	60分	

◆ 児童・生徒用のメニュー（11講座）

	テーマ・内容	時間	備考
50	●ふるさとの歴史と文化 宮若市観光がいの会が、ふるさと宮若の歴史や文化についてスライドなどでわかりやすく解説します。 竹原古墳と損ヶ熊古墳の謎／宮若を築いた先人たち など	45分	現地でのガイドも無料で承ります。 (3時間程度) (現地ガイド希望の場合は、宮若市観光がいの会へおつなぎします)
51	●出前歴史講座「土器のお話」 No47を児童・生徒向けに行います。火起こし体験もあります。	90分	小学校6年生～中学生が対象です。
52	●出前歴史講座「石炭産業のお話」 No48を児童・生徒向けに行います。石炭を燃やす体験もあります。	90分	
53	●子ども防火教室・防災講話・消火訓練 消火器の使用方法や花火などの注意事項を説明します。	60分	消防署による講座です。 講座対応は午前9時から正午までです。4月・5月は休講します。
54	●消費生活講座「これってアヤシクない？」 携帯電話やインターネットに関するトラブルに巻き込まれないよう、「消費者トラブル」を学んでおきましょう。	45分	
55	●「認知症」ってなあに？ “あなたも認知症サポーター” 認知症の人や家族の理解者、応援者となってもらうために、寸劇などを活用し、認知症の症状や認知症の方への接し方などわかりやすく説明します。	45分～ 60分	プロジェクター・スクリーンを使用します。 開催希望日の1か月前までにお申し込みください。
56	●ブックトーク ブックトークとは、ある一つのテーマに沿って何冊かの本をトークで繋げて紹介していくものです。子どもたちの本との出会いをお手伝いします。	45分	小・中学生対象 最大40名、1学年ごとか2学年合同などでお申し込みください。 開催希望日の40日前までにお申し込みください。
57	●おはなし会 絵本の読み聞かせや手遊びなどで、楽しいおはなしの時間をつくります。	30分	3歳～未就学児対象です。
58	●選挙のしくみ 生活に結びついている身近な政治や選挙の仕組みをお話します。	40分	選挙期間中は休講します。
59	●新聞をつくろう 紙面への表現についてやさしく教えます。	30分	小・中学生対象。毎月15日以降は、調整が必要です。
60	●SDGsってなあに？ 国連が提唱する持続可能な開発目標について、わかりやすく説明します。	30分	

◆ 施設見学（3講座）

	テーマ・内容	時間	備考
61	●生見浄水場あるいは沼口浄水場 上水道施設のしくみについて説明します。浄水場の見学後、説明を行います。	60分	児童・生徒も歓迎します。 ※毎月第3木曜日は休講します。
62	●青少年育成ゾーン 西鞆の丘総合運動公園芝生フィールド、若宮コミュニティセンター「ハートフル」、生涯学習センター「宮若リコリス」、光陵グリーンパークの4つの施設について、特長やこれまでの取組について説明します。	60分	各施設への移動は各自でお願いします。 (現地にて職員が説明) ※状況によって対応できないことがあります。
63	●宮若市文化財収蔵・展示・交流センター 宮若市の歴史や文化を次世代に伝える施設です。宮若市の歴史について学ぶことのできる「常設展示室」や、過去の調査で出土した土器などの遺物を収蔵する「収蔵室」などをご案内します。	(要相談)	各施設への移動は各自でお願いします。 (現地にて職員が説明) ※状況によって対応できないことがあります。

◆ 宮若市公式ホームページにもメニューや申込書を掲載しています。 <https://www.city.miyawaka.lg.jp/>

宮若市役所 ダイヤルガイド

事業の内容の詳細などは、お気軽にこちらまでおたずね下さい。

本庁舎 TEL 0949-32-0510 (代) FAX 0949-32-9430

課名	係名	業務内容	電話番号
総務課	総務係	議案、条例・規則等の制定改廃、文書管理、情報公開、個人情報保護など	32-0511
	人事係	職員の人事、給与、研修、福利厚生、衛生管理、安全管理、組織管理など	
	防災安全係	消防、防災、防犯、交通安全など	32-1072
管財課	情報政策係	電算システムの開発管理、セキュリティ対策、ICTの利活用など	32-0761
	財産管理係	市有財産管理、庁舎管理など	
市民課	契約検査係	契約、請負業者の指名・入札など	32-0514
	市民係	転入転出等、住民票、戸籍、印鑑登録、選挙管理委員会など	
税務収納課	国保年金係	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、公費医療など	32-0513
	市民税係	市県民税、国民健康保険税、軽自動車税の賦課など	
	資産税係	土地・家屋・償却資産の評価、固定資産税の賦課など	
秘書政策課	納税管理係	市税・国民健康保険税の徴収・滞納対策、市税等諸証明の交付など	32-1008
	秘書広報係	秘書、広報、シティプロモーション、ホームページ、表彰など	
財政課	政策推進係	総合計画、総合戦略、広域行政、人材育成、国際交流など	32-0590
	財政係	予算編成、執行管理、財政計画、行財政改革、地方交付税、市債など	
まちづくり推進課	地域振興係	定住促進、自治会、犬鳴川河川公園・2000年公園管理など	32-0773
	企業誘致推進係	企業誘致など	
子育て福祉課	地域福祉係	民生・児童委員、社会福祉協議会、地域福祉計画、戦傷病者遺族等援護など	32-0562
	子育て支援係	児童手当、児童扶養手当、家庭児童相談、保育所、学童保育など	
	障がい者福祉係	障がい者(児)福祉など	
健康福祉課	健康対策係	健康づくり、各種保健事業、予防接種、精神保健など	32-1177
	母子保健係	予防接種(児童)、母子健康手帳交付など	
	高齢者福祉係	高齢者福祉、介護保険、高齢化対策など	
	地域包括支援センター	介護予防ケアマネジメント、高齢者の総合相談支援など	
保護人権課	事務係	生活保護に関する事務など	32-9377
	保護係	生活保護に関することなど	
	人権福祉係	人権・同和対策、男女共同参画、隣保館など	
環境保全課	環境衛生係	じん芥施設、衛生施設に関すること、犬の登録など	32-0516
	環境対策係	環境基本計画、火葬場、不法投棄対策、脱炭素社会など	
産業観光課	商工業振興係	商工業の振興、消費生活、雇用促進、公共交通など	32-0519
	観光推進係	観光振興、ふるさと納税、特産品開発促進など	
農政課	農林対策係	林業経営の改善、林業生産の基盤整備、有害鳥獣駆除、荒廃森林対策など	32-0518
	農業振興係	農業経営の改善、地域農政推進、認定農業者、農業共済など	
土地対策課	用地係	用地取得、登記、市道の認定、道路台帳、占用使用許可、屋外広告物など	32-0569
	県道整備対策係	県道の整備に関することなど	
	国土調査係	地籍測量、地籍図作成、地籍簿作成など	
建築都市課	建築都市係	都市計画、建築協定、緑化対策、市営住宅の維持管理、空き家対策など	32-0955
	住宅管理係	市営住宅の入退去、特定鉱害復旧等申出事務、住宅改修助成など	
土木建設課	維持係	道路、河川、下排水維持管理、土木災害復旧、交通安全施設など	32-0799
	建設係	土木施設の新設改良工事など	
	農業土木係	農業用施設等の維持管理、土地改良、災害復旧、林地崩壊防止事業など	
下水道課	下水道係	下水道工事施工管理、設計、事業計画など	32-3159
	管理係	下水道資産管理、使用料、浄化槽設置助成など	
会計課	業務係	各種料金の支払い窓口、公金経理、資金管理など	32-3323
	給水係	水道料金に関することなど	
水道課	浄水係	水道の給水など	32-1005
	教育総務係	浄水場の維持管理など	
	教育総務係	幼稚園・小中学校の維持管理、スクールバスの運行、教育財産の管理など	
学校教育課	学校給食係	学校給食、学校給食施設の維持管理など	34-5525
	指導係	児童・生徒就学、奨学金、通学区域、学級編制、教育支援センターなど	
社会教育課	指導係	授業づくりに関すること、生徒指導に関すること、教職員の人材育成など	32-9292
	公民館・スポーツ振興係	公民館・スポーツ施設の管理運営、社会体育、学校体育施設開放など	
議会事務局	社会教育・文化推進係	図書館、青少年の健全育成、生涯学習、文化財、文化振興、人権教育・啓発など	32-0123
	議会係	市議会に関することなど	
農業委員会	農業委員会事務局	農地等の利用関係、農地法、農業者年金など	32-1135
監査事務局	監査事務局	監査委員・公平委員会に関することなど	32-3553
			32-1004

若宮総合支所 TEL 0949-52-1111 (代) FAX 0949-52-3119

課名	係名	業務内容	電話番号
市民窓口課	市民窓口係	転入転出、住民票、戸籍、税の収納証明、国民健康保険、国民年金、児童・母子福祉、ごみ、し尿など	52-1111



宮若市役所 秘書政策課 政策推進係
〒823-0011 福岡県宮若市宮田29番地1
TEL 0949 (32) 0512
FAX 0949 (32) 9430
URL <https://www.city.miyawaka.lg.jp/>
E-mail seisaku@city.miyawaka.lg.jp